特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	国民年金に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

利尻富士町は、国民年金法に規定する法定受託事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

利尻富士町長

公表日

令和3年3月31日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを	取り扱う事務
①事務の名称	国民年金法に規定する法定受託事務
②事務の概要	・国民年金法第3条第3項(管掌)及び国民年金法施行令第1条の2(市町村が処理する事務)に規程する法定受託事務 ・国民年金市町村事務処理基準に基づく事務 【特定個人情報を取り扱う事務】 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第9条第1項に基づき、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ①国民年金被保険者の資格取得・資格喪失・資格変更等に関する届出事務 ②年金請求書(老齢・障害・遺族)に関する給付事務 ③国民年金被保険者の保険料免除等に関する申請事務 なお、これらの事務に関しては番号法別表第2に基づき各情報保有機関(日本年金機構または市区町村長)と中間サーバー、情報提供ネットワークを介して情報の照会と提供を実施
③システムの名称	・国民年金システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
・国民年金情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	·番号法(平成25年5月31日法律第27号)第9条第1項 別表第1 項31
4. 情報提供ネットワークシ	
①実施の有無	(選択肢>(選択肢>(主) 実施する(主) 実施しない(3) 未定
②法令上の根拠	·番号法(平成25年5月31日法律第27号)第9条第1項 別表第2 第48、50項
5. 評価実施機関における	旦 当部署
①部署	福祉課住民係
②所属長の役職名	福祉課長
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・記	丁正·利用停止請求
請求先	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 企画政策課 住所:北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地 電話:0163-82-1111 ファクス:0163-82-1253 E-mail:kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp
8. 特定個人情報ファイルの)取扱いに関する問合せ
連絡先	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 企画政策課 住所 : 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地 電話 : 0163-82-1111 ファクス : 0163-82-1253 E-mail : kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数	1. 対象人数					
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上	
	いつ時点の計数か		3年3月26日 時点			
2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満	
	いつ時点の計数か		3年3月26日 時点			
3. 重大事故 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか						
		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価書の種類			
[基礎	項目評価書		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び3) 基礎項目評価書及び3	₤点項目評価書 È項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施 ている。	「機関については、それぞれ	1重点項目評価書又は	全項目評価書において、リスク対領	策の詳細が記載され
2. 特定個人情報の入手(帽	f報提供ネットワークシス	ステムを通じた入手を	·除く。)	
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用				
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって 不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	取扱いの委託		[]委託しない
委託先における不正な使用等 のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネットワー	-クシステムを通じた提]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシン	ステムとの接続]]接続しない(入手) []接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・消	去			
特定個人情報の漏えい・滅失・ 毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査				
実施の有無	[〇] 自己点検	[] 内部園	<u> </u>	
9. 従業者に対する教育・啓	発			
従業者に対する教育・啓発	[十分に行ってい	්රි]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行って 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	เงอ

変更箇所

文文四/	1				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年3月30日	評価実施機関における担当部 署	②所属長:福祉課長 蠣崎 馨	②所属長:福祉課長 小野寺 武	事前	
平成31年4月1日	評価実施機関における担当部 署	②所属長:福祉課長 小野寺 武	②所属長の役職名:福祉課長	事後	
令和3年3月31日	評価実施機関における担当部	①部署:福祉課国保衛生住民係	①部署:福祉課住民係	事前	
令和3年3月31日	7.特定個人情報の開示・訂正・ 利用停止請求 8.特定個人情報ファイルの取扱 LVに関する関会せ	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 総務課企画調整係	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 企画政策課	事前	
令和3年3月31日	8.特定個人情報ファイルの取扱 いに関する問合せ	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 総務課企画調整係	郵便番号097-0101 利尻富士町役場 企画政策課	事前	